

令和8年第1回昭島市議会定例会代表質問及び一般質問  
＜教育委員会関係＞について

○代表質問

**自由民主党昭島市議団 木崎 親一 議員(5～6ページ)**

- 2 教育施策推進の基本的考え方について（学校教育部）（生涯学習部）
- (1) 学校教育に係る主要な施策について
- ① 教員の働き方改革について
  - ② 学校を核とした地域づくりについて
  - ③ 将来を見据えた学校施設のあり方について
- (2) 生涯学習に係る主要な施策について
- ① 今後の社会教育施設やスポーツ施設のあり方について

**公明党昭島市議団 吉野 智之 議員(7～8ページ)**

- 2 令和8年度教育施策推進の基本的考え方について（学校教育部）（生涯学習部）
- (1) 学校教育について
- (2) 生涯学習について

**日本共産党昭島市議団 佐藤 文子 議員(9ページ)**

- 1 2026年（令和8年）度の施政方針及び予算編成並びに教育施策推進の基本的考え方について（学校教育部）（生涯学習部）
- (7) 未来を拓く教育行政について

**都民ファーストの会・立憲民主党昭島市議団 ひえの たかゆき 議員(10～13ページ)**

- 2 教育施策推進の基本的考え方について（学校教育部）（生涯学習部）
- (1) 不登校対策について
- ① 校内別室指導の整備・運用状況は。
  - ② 教育支援センター及び外部機関との連携状況は。
  - ③ 学びの保障の考え方をどのように整理しているか。
- (2) いじめ・メンタルヘルス対策について
- ① スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置状況は。
  - ② 重大事態対応マニュアルの運用状況は。

- ③ 今後の対策について
- (3) 学力格差と家庭支援について
  - ① 放課後学習支援の実施状況は。
  - ② 生活困窮世帯支援との連携状況は。
  - ③ 教育と福祉の情報共有体制は。
- (4) 特別支援教育について
  - ① 推進計画の成果指標は。
  - ② 通常学級支援体制の強化状況は。
  - ③ 包括的支援体制の整備状況は。
- (5) 働き方改革及び部活動地域移行について
  - ① 時間外勤務の実態は。
  - ② エデュケーション・アシスタントの活用状況は。
  - ③ 地域移行の進捗と課題は。
- (6) 教育DXについて
  - ① GIGAスクール第2期の具体目標は。
  - ② 情報セキュリティ対策は。
  - ③ 生成AI活用方針は。
  - ④ デジタルデバイド対策は。
- (7) 学校給食費無償化について
  - ① 財源構造は。
  - ② 物価高騰下での質の維持策は。
  - ③ 地場産食材の活用の状況は。

## **みらいネットワーク 青山 秀雄 議員 (14～15ページ)**

---

- 2 2026年度昭島市教育施策全般を問う (学校教育部) (生涯学習部)
  - (1) 2026年度昭島市教育施策全般を問う
    - ① 学校教育について問う
    - ② 生涯学習について問う

## ○一般質問

### 林 まい子 議員(16ページ)

---

- 2 一人ひとりの希望を実現する昭島へ（指導担当）
  - (1) 通学支援について
  - (2) 重度障害者等の就労支援について

### 美座 たかあき 議員(17ページ)

---

- 2 廃食用油の資源循環の推進（学校教育部）
  - (4) 学校給食調理場での廃食用油の取り扱いについて

### ゆざ まさ子 議員(18ページ)

---

- 1 現役子育て世帯に選ばれる昭島市に向けた取り組みについて（指導担当）
  - (2) 昭島市立中学校の標準服の共通化について

### 大島 ひろし 議員(19～20ページ)

---

- 2 東京都との連携での施策について（学校教育部）（指導担当）
  - (1) 給食無償化の拡充について
    - ① 不登校家庭や私立学校家庭にも無償化相当の給付について
  - (4) 学校教材費や修学旅行代補助について
- 4 平和について
  - (2) 平和授業について

### 八田 一彦 議員(21～22ページ)

---

- 2 小中学生の運動器検診について（学校教育部）（生涯学習部）
  - (1) スクールトレーナー事業について
- 4 スポーツ施設の充実について
  - (1) 新しいスポーツ競技への支援について

### 永井 みつる 議員(23～24ページ)

---

- 1 教員の働き方改革について（指導担当）
  - (1) 会議時間
  - (2) 行事のコンパクト化
  - (3) 超過勤務時間

- 2 いじめ動画流出について
  - (1) いじめがないかの確認作業
  - (2) 初動対応
  - (3) 警察との連携

## 自由民主党昭島市議団 木崎 親一 議員 代表質問

### 2 教育施策推進の基本的考え方について（学校教育部）（生涯学習部）

#### （1）学校教育に係る主要な施策について

- ① 教員の働き方改革について
- ② 学校を核とした地域づくりについて
- ③ 将来を見据えた学校施設のあり方について

#### （2）生涯学習に係る主要な施策について

- ① 今後の社会教育施設やスポーツ施設のあり方について

### 【教育長】

木崎親一議員の代表質問のうち、大綱2点目の教育施策推進の基本的考え方について御答弁申し上げます。

初めに、学校教育に係る主要な施策についてであります。

教員の働き方改革につきましては、良好な職場環境の構築と教職員が子供と向き合う時間を十分に確保し、学校教育の質の維持・向上を図るため、学校と一体となって、その取組を推進しております。

教職員の時間外在校等時間の現状につきましては、令和3年度から時間数の減少傾向が続いておりますが、令和6年度における、1か月の時間外在校等時間が45時間を超える教職員の割合は、小学校で約15%、中学校で約32%となっており、長時間勤務に及ぶ教職員が一定数存在する状況にあります。

この要因としては、授業準備、児童・生徒指導、部活動指導、特別な支援を要する児童・生徒への対応、ICT活用の推進、保護者への対応など、多岐にわたる教職員の役割が、従来にも増して多様化・複雑化の傾向にあるものと捉えております。

こうした中、学校と教職員が担うべき業務の見直しや学校を支える人材の活用、家庭や地域との協働を一層進めるため、「学校の働き方改革の推進に向けた実行プログラム」を本年度新たに策定し、具体的な成果指標と目標値を設定する中で、実効性のある取組を着実に推進することといたしております。

次に、学校を核とした地域づくりについてであります。

これまでも学校は、様々な場面において地域の方々と連携し、特色ある取組や地域資源を活用した教育活動を展開してまいりました。

本年度は、そうした取組を更に推進するため、地域学校協働活動の核となる、地域学校協働本部の組織を設置するとともに、その中に地域との連携・調整の中核を担う地域コーディネーターを順次配置し、幅広い地域の方々にご参画をいただく中で、地域学校協働活動を展開してまいります。

これにより、学校においては、地域資源を活用した授業や体験活動、地域の方々の学習支援への参画等を通じて、教育活動の充実と教員の負担軽減を図るなど、教育の質の向上につなげてまいります。

また、地域においては、子どもたちを支える活動が、地域の方々の生きがいにつながり、学校を核とした地域の方々の「緩やかなネットワーク」が形成され、誰もが「学校の応援団」として、新たな地域の活力を創出できるよう取組を進めてまいります。

そして、コミュニティ・スクールの取組と、地域学校協働活動の取組を一体的に推進し、「地域とともにある学校づくり」、「学校を核とした地域づくり」を進めてまいります。

次に、将来を見据えた学校施設のあり方についてであります。

令和13年度までの本市の教育人口推計では、市内全体では、児童・生徒数が微増傾向で推移すると見込んでおりますが、将来的には、社会構造の変化等により、減少に転じるものと想定しております。

こうした中、学校施設の更新課題につきましては、将来の見通しを的確に捉えつつ、昨年度までに完了した耐力度調査の結果を指標の一つとして、長寿命化、或いは建替えによる更新の必要性について、適切に判断してまいります。また、建替えの判断に至った場合には、地域の核となる施設として、他施設との複合化・多機能化の視点を十分に踏まえ、検討を深めてまいります。

そして、中長期的な視点を踏まえたしっかりとした計画のもと、確固たる財源の確保と財政負担の平準化にも配慮する中で、学校施設の更新課題に対応してまいります。

次に、生涯学習に係る主要な施策についてであります。

今後の社会教育施設やスポーツ施設のあり方につきましては、スポーツ・レクリエーション活動や文化・芸術活動などを通して「ウェルビーイング」を目指し、多くの方々が多種多様な活動に親しむ中、社会教育施設の持つ役割は、益々重要度を増しております。

既存の市立会館や総合スポーツセンター等の社会教育施設につきましては、老朽化が進行している施設の改修や修繕を計画的に進めるとともに、将来的には建替えによる更新や施設の利用目的の見直しを含め、市民の皆様へ安全・安心にご利用いただくことができるよう、公共施設等総合管理計画における個別施設計画に基づき、適切な維持・管理に努めてまいります。

## 公明党昭島市議団 吉野 智之 議員 代表質問

- 2 令和8年度教育施策推進の基本的考え方について（学校教育部）（生涯学習部）
  - (1) 学校教育について
  - (2) 生涯学習について

### 【教育長】

吉野智之議員の代表質問のうち、大綱2点目の令和8年度 教育施策推進の基本的考え方について御答弁申し上げます。

はじめに、学校教育についてであります。

コミュニティ・スクールは、学校と地域の方々との連携した学校運営により、地域特性を活かした特色ある学校づくりを進めていくことが可能となる、「地域とともにある学校づくり」への有効な仕組みであります。

昨年度までに全ての小中学校をコミュニティ・スクールに移行いたしました。が、本年度は、地域学校協働本部を設置し、特色ある取組や地域資源を活用した教育活動を展開するため、連携・調整等の役割を担う、地域コーディネーターを、各校に順次配置していくこととしております。

今後の充実につきましては、「地域とともにある学校づくり」、そして「学校を核とした地域づくり」を目指し、学校と家庭、地域の方々との連携、協働を土台に、共通の目標やビジョンをしっかりと持ち、学校と地域双方の活力に資する取組となるよう、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の一体的な推進を図ってまいります。

次に、部活動の地域連携についてであります。

生徒が、将来にわたってスポーツや文化活動に親しむ機会を確保するためには、地域と連携を図り、地域資源を効果的にご提供いただくなど、地域全体で中学生のスポーツ活動・文化活動を支えていく仕組みの構築が欠かせないものと捉えております。

そのため、昨年度実施をいたしました、地域クラブのモデル実証事業の結果等を踏まえ、生徒や保護者、教員をはじめ、地域団体などのご意見を伺う中で、より豊かで幅広い活動機会を創出するなど、部活動の地域連携・地域展開を着実に進めてまいります。

次に、重度障害児の通学における具体的な施策についてであります。

学校施設につきましては、施設の更新や長寿命化に向けた検討を進めており、今後、学校施設の大規模改修時や施設更新時には、バリアフリーやユニバーサルデザイン、またインクルーシブの視点による誰もが安心して豊かに学べる教育環境の整

備を進めることといたしております。

また、教育委員会、学校、保護者等の連携により、当事者の教育的ニーズを把握し、日常生活上の介助や学習上の援助を行う支援員の確保、専門性を有する人材の活用等を図る中で、学習機会の確保に努めてまいります。

次に、生涯学習についてであります。

はじめに、市民が一流の文化・芸術に触れあう機会の創出における今後の展開についてであります。

文化芸術は、人々の心に安らぎや潤いをもたらし、人生を豊かにするものであり、一流の文化芸術に触れる機会を身近な地域で提供することは、大変重要であります。

今後の展開といたしましては、「ウィーン・ヨハン・シュトラウス管弦楽団 ニューイヤーコンサート」や、恒例となっております「昭島寄席『新春初笑い』」の開催、令和6年度から始めた「子ども国際交流音楽祭昭島市コンサート」など、引き続き、質の高い文化芸術に触れる機会の提供に努めてまいります。

次に、総合スポーツセンターにつきましては、A棟外壁等改修工事、屋内プールの修繕、及び体育室や柔道場・剣道場における空調機器設置工事など、長寿命化を見据えた一定の手当を実施しているところであります。

今後につきましても、公共施設等総合管理計画の個別施設計画に基づき、安全に、安心してご利用いただけるよう、適切な維持・管理を実施してまいります。

次に、特別な配慮を必要とする子どもへの読書環境の整備につきましては、昨年度、アキシマエンスにおいて、特別な配慮を必要とする子ども向けのコーナー、「りんごの棚」を設置し、触る絵本やLLブック、マルチメディアデイジーなど、様々な媒体を活用して読書に親しんでいただけるよう、鋭意、取組を進めております。

今後におきましても、多様なニーズを把握しつつ、学校や都立図書館、点字図書館等と連携し、更なる読書環境の整備に努めてまいります。

## 日本共産党昭島市議団 佐藤 文子 議員 代表質問

1 2026年（令和8年）度の施政方針及び予算編成並びに教育施策推進の基本的考え方について（学校教育部）（生涯学習部）

（7）未来を拓く教育行政について

### 【教育長】

佐藤文子議員の代表質問のうち、7点目の未来を拓く教育行政について御答弁申し上げます。

初めに、小中学校の給食費無償化を継続するための財源確保につきましては、小学校は、国及び東京都の補助事業等を活用し、中学校は、従前どおり東京都の補助事業等を活用してまいります。これにより、一般財源の総額につきましては、現在の見通しでは、若干減少するものと見込んでおります。

次に、教育費保護者負担の実態につきましては、小学校では、宿泊行事等も含め6年間で約26万5千円、中学校では、宿泊行事及び制服代等を含め3年間で約36万円となっております。

負担軽減策につきましては、引き続き、学校給食費の無償化をはじめ、移動教室や修学旅行に係る費用補助、英語学習施設の利用料など、様々な支援策を講じてまいります。

次に、「小学校早朝見守り事業」の課題につきましては、児童や保護者、学校等にアンケート調査を実施し、課題の把握に努めております。その中で、安全・安心な事業実施に向けた見守り要員の体制強化や、学校ごとに違う子どもたちの朝の過ごし方について、一定の課題があるものと受け止めております。

次に、不登校・行き渋りの児童・生徒の居場所確保の取組につきましては、引き続き、アキシマエンス内の教育支援室と、校内別室指導支援の充実を図ってまいります。また、地域資源を活用した居場所の拡充につきましては、利用する児童・生徒の安全確保や監督責任の所在の明確化、教育課程への位置付けなど、解決すべき課題を整理し、保護者負担の軽減を含め、実現の可能性について検討してまいります。

次に、通級指導学級に通う子どもたちの通学に係る保護者負担につきましては、現在、通学費等の負担軽減策を講じておりますが、保護者等による送迎を基本としているため、一定のご負担をおかけしているものと受け止めております。

**都民ファーストの会・立憲民主党昭島市議団 ひえの たかゆき 議員**  
**代表質問**

---

2 教育施策推進の基本的考え方について（学校教育部）（生涯学習部）

（1）不登校対策について

- ① 校内別室指導の整備・運用状況は。
- ② 教育支援センター及び外部機関との連携状況は。
- ③ 学びの保障の考え方をどのように整理しているか。

（2）いじめ・メンタルヘルス対策について

- ① スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置状況は。
- ② 重大事態対応マニュアルの運用状況は。
- ③ 今後の対策について

（3）学力格差と家庭支援について

- ① 放課後学習支援の実施状況は。
- ② 生活困窮世帯支援との連携状況は。
- ③ 教育と福祉の情報共有体制は。

（4）特別支援教育について

- ① 推進計画の成果指標は。
- ② 通常学級支援体制の強化状況は。
- ③ 包括的支援体制の整備状況は。

（5）働き方改革及び部活動地域移行について

- ① 時間外勤務の実態は。
- ② エデュケーション・アシスタントの活用状況は。
- ③ 地域移行の進捗と課題は。

（6）教育DXについて

- ① G I G Aスクール第2期の具体目標は。
- ② 情報セキュリティ対策は。
- ③ 生成A I 活用方針は。
- ④ デジタルデバイド対策は。

（7）学校給食費無償化について

- ① 財源構造は。
- ② 物価高騰下での質の維持策は。
- ③ 地場産食材の活用の状況は。

## 【教育長】

ひえのたかゆき議員の代表質問のうち、大綱2点目の教育施策推進の基本的考え方について御答弁申し上げます。

はじめに、不登校対策についてであります。

校内別室指導の整備・運用状況につきましては、校内別室指導支援員配置事業の成果を全校へ展開し、かつ支援員の配置を拡充する中で、校内別室指導の充実を図っております。

教育支援センター及び外部機関との連携状況につきましては、学校・家庭・学校外の施設が連携し、支援に必要な情報共有等を図り、不登校児童・生徒の社会的自立に向けた支援に努めております。

学びの保証の考え方につきましては、児童・生徒の個々の状況を十分に踏まえ、多様な学びの場を確保するとともに、誰もが安心して学べる環境の構築に努めております。

次に、いじめ・メンタルヘルス対策についてであります。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置状況につきましては、スクールカウンセラーは、全ての小中学校に配置し、スクールソーシャルワーカーは、令和6年度に1名増員し、現在4名体制としております。重大事態対応マニュアルの運用状況につきましては、全ての教職員が、法に基づく重大事態の定義を確実に理解し、組織的な対応が可能となるよう研修等を実施する中で、マニュアルに即した確実な対応が図られるよう努めております。今後の対策につきましては、教育委員会、学校、家庭、地域が一体となって、引き続き、いじめの未然防止、早期発見、早期対応、再発防止に取り組んでまいります。

次に、学力格差と家庭支援についてであります。

放課後学習支援の実施状況につきましては、地域人材等を活用した土曜日補習教室等を実施するとともに、中学校においては、定期考査前に教員による補習教室等の学習支援を実施しております。

生活困窮世帯の支援との連携状況につきましては、スクールソーシャルワーカーが相談を受ける中で、学校、家庭、関係機関の連携・調整を行っており、必要に応じて支援策等の周知に努めております。

教育と福祉の情報共有体制につきましては、教育・発達総合相談窓口を設置し、教育と福祉の関係部署で情報共有に努め、切れ目のない支援体制を構築しております。

次に、特別支援教育についてであります。

推進計画の成果指標につきましては、特別支援教育の推進に向けた具体的な施策

を着実に推進し、成果指標の達成に努めております。通常学級支援体制の強化状況につきましては、「教育のユニバーサルデザイン」の考えに基づく教育活動を展開するとともに、教員の専門性向上に資する質の高い研修を実施しております。

包括的支援体制の整備状況につきましては、特別支援教育コーディネーターを核とした校内委員会の運営により、校内支援体制を強化するとともに、市の心理士やスクールソーシャルワーカー等との連携を図るなど、包括的支援体制を整備しております。

次に、働き方改革及び部活動地域移行についてであります。時間外勤務の実態につきましては、教員の時間外在校等時間の状況は、令和3年度以降改善傾向にありますが、依然として長時間勤務に及ぶ教員が一定数存在する状況にあります。エデュケーション・アシスタントの活用状況につきましては、全ての小学校に配置し、児童に対する支援の充実、授業の質の向上、教員の負担軽減につなげております。

部活動地域移行の進捗と課題につきましては、国の補助事業の活用により実施をいたしました実証事業の効果や課題を検証するとともに、生徒や保護者、教員をはじめ、地域団体等からご意見を伺う中で、本市にとって相応しい部活動の地域展開につなげてまいります。

次に、教育DXについてであります。GIGAスクール構想の第2期においては、通信環境の強化やタブレット端末の更新をはじめ、より高度なデジタル教材の導入や、教職員の働き方改革に資する教育DXを推進してまいります。情報セキュリティ対策といたしましては、学校に特化したセキュリティポリシーを策定し、コンプライアンスの遵守と情報リテラシーの向上を図ってまいります。生成AIの活用につきましては、「昭島市教職員のための生成AI活用ガイドライン」を策定し、生成AIを日々の教育活動に安全に取り入れ、教育の質向上に向けた取組を推進しております。また、児童・生徒の活用につきましては、発達段階等を踏まえた、より慎重な見極めが必要であり、国のガイドラインを参考に検討を進めてまいります。デジタルデバイド対策につきましては、通信環境のない家庭へのモバイルルーターの貸出しをはじめ、教員のデジタルスキル向上研修やICT支援員によるサポートの実施など、学習格差が生じないよう対策を講じております。

次に、学校給食費無償化についてであります。

財源につきましては、小学校は、国及び東京都の補助事業等を活用し、中学校は、従前どおり東京都の補助事業等を活用してまいります。

物価高騰下での質の維持策につきましては、学校給食費の額の見直しを図るとともに、献立や食材料の調達の方法を工夫する中で、栄養バランスに優れた質の高い、おいしい学校給食の提供に、引き続き、努めてまいります。地場産食材の活用

状況につきましては、地産地消を念頭に、安全かつ安心な地元食材料を使用するため、生産団体等の関係機関とも連携を図り、積極的に活用しております。

## みらいネットワーク 青山 秀雄 議員 代表質問

### 2 2026年度昭島市教育施策全般を問う（学校教育部）（生涯学習部）

#### （1）2026年度昭島市教育施策全般を問う

- ① 学校教育について問う
- ② 生涯学習について問う

#### 【教育長】

青山秀雄議員の代表質問のうち、大綱2点目の2026年度 昭島市教育施策全般を問うにご答弁申し上げます。

はじめに、学校教育について問うのうち、いじめの防止についてであります。

いじめは「人権を著しく侵害する行為であり、絶対に許されない」という意識を、児童・生徒、そして学校全体に醸成することが肝要であります。

そのため、小学校の低学年から発達段階に応じて、子どもたちが主体的にいじめについて考えるアクティブラーニングの授業等により、議論を通じていじめ問題について深く考える機会を提供するなど、いじめ撲滅のための人権教育、道徳教育の更なる充実に努めてまいります。

次に、主権者教育につきましては、子どもたちが国や社会の問題等を自分ごととして捉え、自ら考え、判断して行動できるよう、そして、社会を生き抜く力や地域の課題解決を主体的に担う力を身に付けられるよう、学習指導要領に沿って、社会科、特別活動などを中心に、教育課程全体を通じた教科横断的な指導の充実に努めてまいります。また、引き続き、選挙管理委員会と連携を図り、出前授業を通じた模擬投票等のアクティブラーニングにも取り組む中で、主権者教育を更に推進してまいります。

次に、教員の増員につきましては、教員が子ども達と向かい合い、きめ細かな指導を展開できるよう、少人数学級の推進、及び少人数指導に向けた教員定数の一層の充実に努められるよう、機会を捉えて、国や東京都に対し、引き続き、要望してまいります。

次に、包括的性教育につきましては、各学校において、まずは学習指導要領に沿った性教育を確実に実施するとともに、専門的な外部講師による包括的性教育など、学校の実態に応じた取組を支援してまいります。

次に、インクルーシブ教育の実践につきましては、特別支援教育推進計画に掲げた各種施策の着実な推進を基軸に、個々の特性に応じた専門的な教育をきめ細かく行うこととしており、実践を通してインクルーシブ教育への理解促進に一定の効果をもたらしているものと考えております。

しかしながら、特別支援教育を必要とする児童・生徒の増加への対応、人的・物的環境や、教員の専門性向上など、どの子ども通常の学級に在籍し、適切な支援を提供していくためには、教育現場での体制整備が、インクルーシブ教育における大きな課題と捉えております。

次に、児童・生徒に対する虐待につきましては、早期発見・早期対応を基本とし、関係機関、関係部署と速やか、かつ緊密な連携を図り、被害を受けた児童・生徒の適切な保護等を迅速に行えるよう、最善を尽くしております。また、SOSの出し方に関する教育の実施や相談窓口の周知・啓発などにも、一層努めてまいります。

次に、拝島第二小学校の学校給食調理業務委託につきましては、機会を捉え、現在の調理業務を担う職員と協議を行う中で合意形成に努めており、引き続き、保護者、教員、関係者等に対し、丁寧な説明に努めてまいります。

また、施設の老朽化に伴う調理施設の改修につきましては、建物の状態を把握する中で、緊急性等に応じた改修を順次、進めてまいります。

次に、調理業務従事者の休憩室等の職場環境改善につきましては、休憩室等の配置を工夫するなど、職場環境の向上に努めてまいります。

次に、つつじが丘小学校の委託化に係る検証につきましては、昨年7月に6学年を対象に、学校給食の満足度や献立内容等についてアンケートを実施いたしました。また、保護者につきましては、給食試食会等を通じて意見を伺っております。今後は、委託業務履行上の施設・設備の運用状況など、必要に応じて検証してまいりたいと考えております。

## 林 まい子 議員 一般質問

---

### 2 一人ひとりの希望を実現する昭島へ（指導担当）

(1) 通学支援について

(2) 重度障害者等の就労支援について

#### 【指導担当部長】

ご質問の2点目、一人ひとりの希望を実現する昭島へのうち、1点目の通学支援についてご答弁申し上げます。

はじめに、特別支援学級に通学する児童生徒の通学手段につきましては、小学校は、保護者等による送迎を基本としておりますが、発達段階に応じて、保護者との相談により十分に安全を確認した上で、一人での徒歩による通学や、公共交通機関を利用して通学する場合もございます。中学校は、徒歩又は公共交通機関を利用して通学しております。

支援策といたしましては、公共交通機関を利用する場合には、特別支援教育就学奨励費の対象として、通学費の実費相当分を支給しております。しかしながら、家庭の状況等によっては、学校への送迎が保護者にとって負担となるなどの課題があるものと受け止めております。

送迎が難しい家庭にとっては、適正就学に影響することも想定されるため、就学相談時等に各家庭の状況を聞き取る中で、通学に関する課題の把握に努めているところであります。

こうした状況を踏まえ、関係部署と連携を図り、移動支援の拡充について検討しておりますが、ご質問の福祉分野における移動支援については、その対象が障害者手帳の所持者に限定されるなど、一定の課題がございます。引き続き、他自治体の取組状況等の把握に努める中で、移動支援のあり方について検討してまいります。

また、スクールバス整備につきましては、安定した登校支援や保護者の負担軽減につながる方策であると受け止めておりますが、導入経費やランニングコストをはじめ、利用対象範囲の検討、運行ルート調整など、様々な課題があるものと捉えております。

こうした課題を一つ一つ整理し、実現可能性について検討してまいります。

## 美座 たかあき 議員 一般質問

---

### 2 廃食用油の資源循環の推進（学校教育部）

#### （４）学校給食調理場での廃食用油の取り扱いについて

#### 【学校教育部長】

ご質問の２点目、廃食用油の資源循環の推進のうち、４点目の学校給食調理場での廃食用油の取り扱いについてご答弁申し上げます。

本市の学校給食から排出する廃食用油につきましては、学校給食に係る全施設において、資源の有効活用を図るため、事業者へ売却し、リサイクルに努めております。

ご質問の、令和６年度における、廃食用油の売却量につきましては、約８，７００リットルで、売却代金は４８，４００円となっております。

学校給食から排出する廃食用油の利活用につきましては、持続可能な社会の実現に寄与するものと捉えており、引き続きその取組を推進してまいります。

また、資源の大切さ等を伝える環境教育や食品ロス等の食育と関連付けた取組など、効果的な取組について検討してまいります。

## ゆざ まさ子 議員 一般質問

---

- 1 現役子育て世帯に選ばれる昭島市に向けた取り組みについて（指導担当）
  - (2) 昭島市立中学校の標準服の共通化について

### 【指導担当部長】

ご質問の1点目、現役子育て世帯に選ばれる昭島市に向けた取り組みについてのうち、2点目の昭島市立中学校の標準服の共通化についてご答弁申し上げます。

市内中学校では、それぞれの学校の歴史や校風、生徒や保護者の意見を尊重し、各学校の判断において標準服を決定しております。

標準服の仕様につきましては、夏服と冬服があり、ブレザーとスラックス又はスカートを標準としており、生徒が選択することが可能となっております。また、ベストやポロシャツを任意購入とする学校もございます。価格につきましては、夏服が11,000円から17,000円程度、冬服が35,000円から45,000円程度となっております。

保護者負担軽減の観点からの共通化・共有化することにつきましては、スケールメリットによる本体価格の抑制が想定され、一定の負担軽減が見込まれるとともに、転居などで市内の別の中学校に転校した場合でも、制服を買い直す必要がなくなることや、学校間の価格差が解消されるなどの効果が見込まれるところであります。

一方で、標準服を変更していくためには、デザインをはじめ着心地や機能性の検討、標準服着用のルール設定、現在の制服からの切替え時期の調整など、検討すべき課題があるものと捉えております。

今後の検討につきましては、保護者や学校関係者の意向も把握しつつ、生徒が当事者意識をもち、合意形成を行うためには、どのような方法で行うことが望ましいか、時間をかけて丁寧に検討していくことが必要であると考えております。

教育委員会といたしましては、学校における標準服の選定や見直しは、最終的には校長の権限において適切に判断されるべき事柄として、必要に応じて学校に対し指導を行ってまいります。

そのうえで、標準服の共通化につきましては、各学校の意向等を踏まえ、丁寧に課題を整理する中で、実施の可否等について検討してまいります。

## 大島 ひろし 議員 一般質問

### 2 東京都との連携での施策について（学校教育部）（指導担当）

#### （1）給食無償化の拡充について

① 不登校家庭や私立学校家庭にも無償化相当の給付について

#### （4）学校教材費や修学旅行代補助について

### 4 平和について

#### （2）平和授業について

### 【学校教育部長】

ご質問の2点目、東京都との連携での施策について ご答弁申し上げます。

はじめに、1点目の給食無償化の拡充についてのうち、不登校家庭への支援につきましては、教育の機会均等を促進し、子どもたちの健康を守るために重要な取組であると認識しております。しかしながら、不登校の理由や状況等は様々であり、支援が必要な家庭を見極めることは難しい状況でございます。

また、私立学校家庭への支援につきましては、学校給食法において、学校給食の実施は、学校設置者が努めるべきものとされており、本来各々の学校設置者が実施すべきものであると捉えております。

このため、国の補助制度については、公立学校の児童・生徒を対象とした仕組みとなっております。

一方で、東京都においては、公立小・中学校における支援との均衡を図るため、新たな補助事業として、私立小・中学校に通う児童・生徒の保護者に対し、給食費相当額の補助を実施する場合の支援策が示されたところであります。

こうした状況を踏まえ、まずは制度内容の把握に努める中で、支援のあり方について検討してまいります。

次に、4点目の学校教材費や修学旅行代補助についてであります。

現在、学校給食費の無償化をはじめ、英語学習施設利用料や英語検定料に係る補助等を実施しております。また、修学旅行などの宿泊行事につきましては、一部補助を実施するなど、保護者負担の軽減に向け、様々な支援策を講じているところであります。

今後につきましては、財源の確保をはじめ、教育費以外の負担軽減策も含め、効果的な支援策について総合的に検討していく必要があるものと捉えております。

引き続き、国や東京都の動向を注視するとともに、関係部署とも連携を図る中で、支援のあり方について検討してまいります。

### 【指導担当部長】

ご質問の4点目、平和についてのうち、2点目の平和授業についてご答弁申し上げます。

小・中学校においては、社会科や道徳科、総合的な学習の時間などを通して、児童・生徒の発達段階に応じた指導を行っております。

特徴的な授業といたしましては、学びを深めるために、原爆の被害など当時の様子を伝えることができる原爆先生や語り部を招聘し、特別授業を実施している学校がございます。

また、校外学習時に、戦中・戦後の国民生活における労苦を伝える博物館に入館し、戦争の悲惨さ等を学ぶ機会を設けている学校もございます。

平和教育は、単に「戦争を知る」だけではなく、平和な社会の形成に主体的に関わる人間の育成を図るため、学びを深めることが大切であると捉えております。

引き続き、教育基本法や学習指導要領に基づき、教育活動全体を通して、平和授業に取り組むよう、機会を捉え学校に働きかける中で、平和を尊ぶ心や世界の平和と発展に寄与する態度を養い、平和な国際社会の形成に主体的に関わるために必要な資質を備えた児童・生徒の育成に努めてまいります。

## 八田 一彦 議員 一般質問

---

### 2 小中学生の運動器検診について（学校教育部）（生涯学習部）

（1）スクールトレーナー事業について

### 4 スポーツ施設の充実について

（1）新しいスポーツ競技への支援について

#### 【学校教育部長】

ご質問の2点目、小・中学生の運動器検診について御答弁申し上げます。

子どもの運動器につきましては、運動のしすぎによるスポーツ障害と運動不足による体力・運動能力の低下など、二極化する傾向にあると言われております。

運動器検診を通じて、成長発達の過程にある児童生徒の運動器疾患の早期発見等により、心身の成長発達と生涯にわたる健康づくりにつなげることは大切であると捉えております。

ご質問のスクールトレーナー事業につきましては、現在、国において「認定スクールトレーナー制度」の普及が進められており、主に理学療法士などの専門家が学校現場に参画し、児童・生徒の運動器の健康増進や怪我の予防を支援する事業であり、専門的な健康管理と予防教育の充実が図られ、運動器のトラブルの早期発見や予防が期待されているところであります。

一方で、専門資格を持つ人材が限られており、学校へ配置するための制度設計等の課題があると受け止めております。

こうした状況を踏まえ、引き続き、国や東京都の動向に注視してまいります。

#### 【市長】

誰もがスポーツに親しみ、健康と生きがいをもって輝々として生活していけるよう、スポーツ施設の整備・充実は、大変重要であります。

本市におきましては、これまでも都から移管された総合スポーツセンターを含む昭和公園内のスポーツ施設や、大神公園・くじら運動公園内のスポーツ施設、また、みほり体育館など、スポーツ施設の整備・充実に努め、良好な状態でご利用いただけるよう維持・管理に努めてまいりました。

しかしながら、昭和公園陸上競技場においては、陸上競技の公式大会の開催要件を満たしていないこと、ナイター利用ができないこと等の課題があります。

また、猛暑の夏における熱中症への対応を考慮した屋内プールの整備も喫緊の課題であります。

こうしたことを踏まえ、本年度は、昭和公園陸上競技場のリニューアルに向けた設計に着手するとともに、屋内プール需要や地域の活性化など、市民の皆様のご要望・ご期待にお応えできるよう、拝島公園内に総合施設の整備を進めることといたしました。

また、残堀川調節池における運動施設整備につきましては、実施時期や財源確保などの課題を慎重に見極め、引き続き、具現化に向けた検討を進めてまいります。

さらに、既存施設におけるニュースポーツへの対応など、スポーツ施設の充実に努めてまいります。

### **【生涯学習部長】**

ご質問の4点目、スポーツ施設の充実についての新しいスポーツ競技への支援についてご答弁申し上げます。

本市におきましては、これまでもモルックやボッチャの体験教室、ボッチャ昭島カップの開催など新しいスポーツの普及に努めてまいりました。

また、スポーツ推進委員の方々が主体となって、他市と合同でユニバーサルホッケーの体験会を行うなど、新たなスポーツの情報収集を行い、普及活動に備えております。

ご質問のピックルボールは、世代を超えてプレイすることのできる生涯スポーツであり、初心者から楽しめるスポーツであると認識しております。

また、バドミントンコートと同サイズのコートを使用するため、施設の対応も比較的容易であると捉えております。

ピックルボールなど、新たなスポーツの普及につきましては、市民ニーズを把握しつつ、体験会の実施や施設整備における課題の一つとしてまいります。

## 永井 みつる 議員 一般質問

---

- 1 教員の働き方改革について（学校教育部）
  - (1) 会議時間
  - (2) 行事のコンパクト化
  - (3) 超過勤務時間
- 2 いじめ動画流出について
  - (1) いじめがないかの確認作業
  - (2) 初動対応
  - (3) 警察との連携

### 【教育長】

永井 みつる議員の一般質問にご答弁申し上げます。

初めに、大綱1点目の教員の働き方改革についてのうち、会議時間についてであります。

各学校では、「学校の働き方改革推進プラン」に位置付けた、会議時間の縮小と資料作成の効率化を進めるため、時間を区切り、かつ厳守する会議の運営、いきなりをなくす会議前の情報共有、資料を極力デジタル化するなどの工夫により、会議時間の縮減を進めております。教育委員会では、各学校の取組状況を把握し、推奨事例の情報共有を図るなど、更なる取組の支援に努めております。

次に、行事のコンパクト化についてであります。

各学校では、活動を制限したコロナ禍のあとも、教育的意義の捉え直しや、働き方改革の趣旨を踏まえ、学校行事や諸活動の内容を精選して実施することとしております。また、地域行事等と連携した諸活動など、家庭や地域の協力を得て、教員の負担軽減にご理解をいただく中で実施している学校もございます。

今後の学校行事などにつきましては、コミュニティ・スクールにおける地域学校協働活動の利点を生かし、子どもの成長と地域活性化の双方に資する機会となるよう、また、教員の働き方改革にも配慮しながら実施してまいります。

次に、超過勤務時間についてであります。現在は、端末を介して、教員自身が在校等時間を容易に確認できるタブレットタッチシステムを導入しております。また、管理職は、各教員の在校等時間を把握し、月40時間から60時間までの教員に対しては、注意喚起と健康状態の把握を行い、月60時間以上の教員には、個別面接を実施しております。学校全体として、時間外在校等時間が長時間に及ぶ場合には、学校と話し合い、どこに課題があるのかをともに考え、解決の糸口を探り、具体的な指導・助言を行うこととしており、時間外在校等時間の縮減に努めております。

次に、2点目のいじめ動画の流出についてであります。

ご質問にございましたとおり、今年に入ってから各地でいじめ動画の流出事件が発生いたしました。

こうした状況を踏まえ、国から緊急対応等についての通知が発出され、見過ごされている暴力行為やいじめがないか、改めて確認することが求められました。

教育委員会といたしましては、本通知の趣旨を踏まえ、学校に対し、いじめがないかの再確認等について、徹底するよう通知をいたしました。

次に、初動対応についてであります。暴力行為やいじめの事実が明らかになった場合には、被害を受けた児童・生徒の安全確保を最優先に、スクールカウンセラーを活用するなど、心身のケアを直ちに実施しております。また、加害児童・生徒に対する毅然とした対応や、SNS等への投稿・拡散された場合の削除要請等を適切に行い、今後も安全・安心な学習環境の確保を図ってまいります。

次に、警察との連携についてであります。犯罪行為に該当する問題行動への対応や、いじめ防止対策につきましては、これまでも警察と連携を図り対応してまいりました。今般の国からの通知を受け、こうした事案は特に、警察と連携した対応をためらわないなど、警察と学校、教育委員会が一体となって適切に対応してまいりたいと考えております。また、暴力行為やいじめは決して許されるものではなく、事案によっては犯罪行為に該当することなど、国が作成した、安易な投稿に注意を促す動画教材の効果的な活用を含め、児童・生徒への情報モラル教育と、各家庭に対する意識啓発にしっかりと取り組んでまいります。